

「写」

(別添)

事 務 連 絡

平成19年12月25日

地方社会保険事務局長 殿
各都道府県民生主管部 (局)
国民健康保険主管課 (部) 長 殿
都道府県老人医療主管部 (局)
老人医療主管課 (局) 長 殿
地方厚生 (支) 局長 殿

厚生労働省保険局総務課

保険システム高度化推進室長

「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関する
ガイドライン」等の改定に向けた検討状況について

標記ガイドラインについては、「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」等の策定について」(平成18年4月10日保総発第0410002号。以下「2号通知」という。)により取り扱っているところであるが、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版」(平成19年3月30日医政発第0330033号。以下「医療情報システムガイドライン」という。)の策定に伴い、「レセプトのオンライン請求に係るセキュリティに関するガイドライン」(以下「レセプトガイドライン」という。)を改正し平成20年5月請求分から適用することを目途に現在検討を進めているのでご了解願いたい。

また、このレセプトガイドラインに則った「レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例 (保険医療機関及び保険薬局用)」(2号通知)、「レセプトのオンライン請求システムに係る安全対策の規程例 (保険者用)」(2号通知)及び「保険医療機関又は保険薬局に係る光ディスク等を用いた費用の請求等に関する取扱いについて」(平成18年4月10日保総発第0410001号)等の関係通知についても併せて改正する予定である。

今回の改正予定の概要は下記のとおりであるので、関係者への周知につき配慮されたい。

記

1 改正の趣旨

医療情報システムガイドラインとレセプトガイドラインの内容の整合性の確保を図る。

2 具体的な改正内容（案）

医療情報システムガイドラインの策定に伴い、セキュリティ要件を満たすことを条件に、医療機関等の利用者の責任においてオンラインによるレセプトの提出及び受取を行う回線の選択肢を拡大するものである。

具体的には、従前のダイヤルアップ（ISDN）接続、IP-VPN接続に加え、IPsec（IETF(Internet Engineering Task Force)において標準とされた、IP(Internet Protocol)レベルの暗号化機能。認証や暗号のプロトコル、鍵交換のプロトコル、ヘッダー構造など複数のプロトコルの総称）とIKE（Internet Key Exchange；IPsecで用いるインターネット標準の鍵交換プロトコル）を組み合わせた接続方法も利用者の責任において選択できることとするものである。

なお、このIPsecにIKEを組み合わせた方法での接続を提供する事業者については、一定以上の技術等要件を満たす者を想定している。